

開発許可における、みなし許可の標識設置について

静岡市開発行為指導基準 第5編 開発関係書類様式第16号

90 cm以上
(開発面積3,000㎡未満のものは、60 cm以上)

開発行為許可標識

許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
許可者	静岡市長 氏 名
許可を受けた者の住所氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）	
工事施行者住所氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）	
開発区域に含まれる地域の名称	
開発区域の面積	㎡
工事予定期間	年 月 日から 年 月 日まで
工事現場管理者氏名	電話番号
予定建築物等の用途	

80 cm以上
(開発面積3,000㎡未満のものは、45 cm以上)

80 cm以上

都市計画法第29条第1・2項の開発許可を受けた工事で、当該工事内容が盛土規制法の許可対象規模の場合については、盛土規制法の許可を受けたものとみなします。

このみなし許可に該当する場合は、開発行為許可標識と、宅地造成及特定盛土等規制法により定める標識の設置の両方が必要になります。

開発許可番号が入ります。

宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則 別紙様式第23

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の標識

90センチメートル以上

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可 添標識

1	工事主の住所氏名	見取図
2	許可番号	第 号
3	許可又は届出年月日	年 月 日
4	工事施行者の氏名	
5	現場管理者の氏名	
6	盛土又は切土の高さ	メートル
7	盛土又は切土をする土地の面積	平方メートル
8	盛土又は切土の土量	盛土 立方メートル 切土 立方メートル
9	工事着手予定年月日	年 月 日
10	工事完了予定年月日	年 月 日
11	工事に係る関係者を受けるための工事関係者の連絡先	
12	許可又は届出相当の都道府県都庁局名称連絡先	

70センチメートル以上

50センチメートル以上

【参考】

宅地造成及び特定盛土等規制法（標識の掲示）

第四十九条 第十二条第一項若しくは第三十条第一項の許可を受けた工事主又は第二十七条第一項の規定による届出をした工事主は、当該許可又は届出に係る土地の見やすい場所に、主務省令で定めるところにより、氏名又は名称その他の主務省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。

宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則

第八十七条 宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第四十九条の規定により工事主が掲げる標識は、別記様式第二十三によるものとする。